

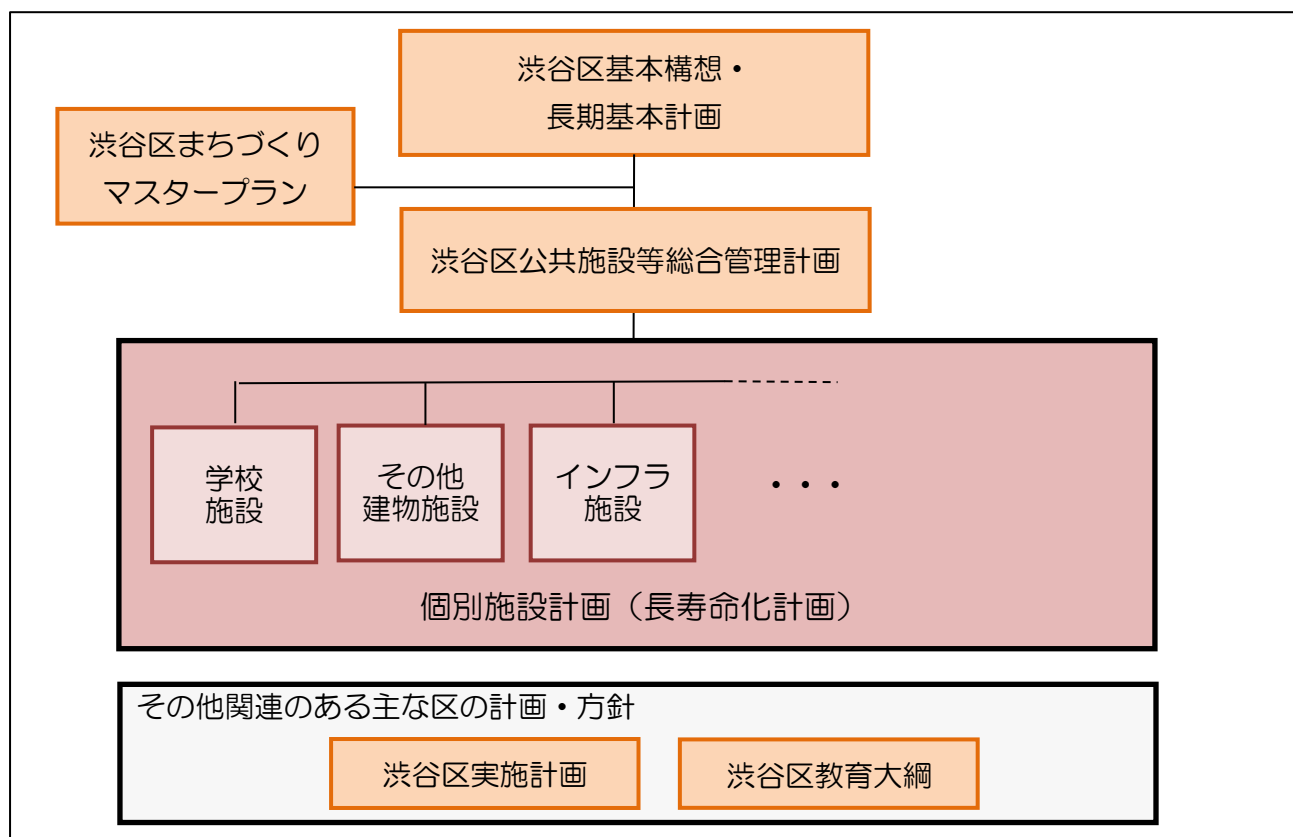
第1章 学校施設長寿命化計画の目的等

1 計画策定の背景と目的と位置づけ

公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている中、地方公共団体においては2020(令和2)年度までに学校施設の個別施設計画(長寿命化計画)を策定するよう国から求められています。

本計画は、渋谷区立の学校施設の老朽化が進む中、教育委員会が所管する小・中学校及び幼稚園施設について、現状の把握・分析に基づき、今後の維持保全の方向性を検討するとともに、ライフサイクルコスト、保全優先度を勘案した学校施設の長寿命化計画を策定するものです。

【図表 1-1 計画の位置づけ】



2 計画の期間

本計画の計画期間は、「2026(令和8)年度～2035(令和17)年度」までの10年間とし、建替えに係る検討については、2055(令和37)年度までの30年間とします。

3 計画の対象範囲

小学校18校、中学校8校及び幼稚園4園(計26施設)、総延床面積175,014㎡を対象とします。